

らせ



犬の登録はお済みですか？

今年も4月に犬の狂犬病予防集団注射が行われます。お宅の飼い犬は登録がお済みでしょうか？

生後90日を経過した犬は、『狂犬病予防法』により30日以内に登録する事が飼い主に義務づけられています。

集団予防注射の準備もあり、早めの登録をお願いします。

登録は市地域振興課で随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

※最近、飼い犬の放し飼い、糞の不始末などの苦情が頻発しております。飼い主もペットも快適に生活していくには、近所の方々との相互理解が大切です。その為にも、飼い主はペットの周辺環境の清潔を保ち、放し飼いをしない、糞を片付ける、むだ吠えのしつけをするなど、適正な飼育に心がけましょう。

問合せ先 地域振興課

夜間の結婚相談を行います

毎日のお仕事で出会いの機会が少ない方、お気軽にご利用ください。

結婚へのチャンスは待っていても決して訪れることはありません。相談に訪れることがチャレンジの第一歩です。相談員が秘密を守り、誠意をもって相談に応じます。

開設日 2月18日(土)

時間 午後6時～9時

場所 ふるさと会館3階研修室

相談方法 相談を希望される本人または代理人(家族)

問合せ先 市民生活課 窓口担当

※登録時には以下の書類が必要となります。

1. 履歴書(所定の用紙あり) 1枚
2. 写真(最近撮影のもの) 1枚
3. 申請書(所定の用紙あり) 1枚

スクールガードを配備

子ども達を地域で守りましょう

全国的に子ども達が、卑劣な犯罪や悲惨な事故に巻き込まれる事件が多発していることから、各小学校区ではPTAや地域の人たちのご協力を得て、スクールガード(学校安全ボランティア)として、通学路を巡回・同行し、子ども達の安全確保に取り組んでいただいております。

このスクールガードの方々は、写真のようなベストを着用し、子ども達を見守っています。

今後とも地域の皆様のご協力をお願いします。



水道課からのお知らせ

市職員を装って水道料金をだまし取ったり、あるいは、水道課から依頼されたと偽り突然お客様宅を訪問し、勝手に水質検査を行ったあげく浄水器を売りつけるなど、詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が近県で多発しています。

市水道課では、次のようなことは行っておりませんので、十分ご注意ください。

- お知らせ票(検針票)でお金をいただくこと
- 水道管清掃のおすすめ
- 浄水器の販売・水道管の工事契約
- 電話や訪問販売でのアンケート
- 水質検査や蛇口などの点検
- 有効期限切れのメーター(量水器)を交換してお金をいただくこと

※不審な点がありましたら、すぐに市水道課へご連絡ください。

※水道の修理は、都留市指定水道工事店組合にご相談ください。

☎(43)7196(営業時間 午前中のみ)

平成17年中の交通事故発生状況

昨年は、山梨県の交通事故の発生件数、死者数とも減少しましたが、都留市では交通死亡事故が増加してしまいました。家庭、職場、学校などで交通安全について話し合い、交通事故の防止に努めましょう。

都留市			県内		
	平成17年中	前年比		平成17年中	前年比
発生件数	168	-9	発生件数	7,265	-220
死者数	5	+4	死者数	64	-16
負傷者数	225	-7	負傷者数	9,519	-330

※交通安全運動の重点目標

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ・運転中の携帯電話等使用等禁止の徹底
- ・早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進
- ・飲酒運転等悪質、危険な運転の追放